

# NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 田中

(電話) 06-6949-6446

令和3年10月5日

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の譲渡譲受認可にかかる処分について

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の譲渡譲受認可にかかる処分について、別紙のとおり公表する。

配布先

陸運記者会

(ハイタク部会)

近畿運輸局自動車交通部  
 担当:旅客第二課(田中)  
 電話:06(6949)6446

個人タクシー譲渡譲受の処分について

令和3年10月5日  
 近畿運輸局自動車交通部

管内各地区からの申請について、下記のとおり処分しましたのでお知らせします。

記

1.処理件数等

受付期間 譲渡譲受令和3年2月1日～令和3年5月31日  
 申請件数 10件、審査件数 10件、認可件数 10件

2.認可件数等

譲渡譲受	申請	審査済	認可	率(%)	60～ 64歳	50～ 59歳	40～ 49歳	35～ 39歳	35歳 未満	最高 年齢者	最低 年齢者
大阪地域	2	2	2	100.0%	-	2	-	-	-	57歳	56歳
北摂地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
京都地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸地域	8	8	8	100.0%	1	3	3	0	1	60歳	32歳
姫路地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
大津地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10	10	10	100.0%	1	5	3	0	1	60歳	32歳